

令和 6 年 6 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会 令和 6 年 6 月 2 0 日 (木) 午前 9 時 0 0 分
 ◇閉 会 令和 6 年 6 月 2 0 日 (木) 午前 1 0 時 3 6 分
 ◇会 場 3 F 「教育委員会会議室」
 ◇出席者 教育委員会

・教育長	片 山 則 昭
・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
・教育委員	上 羽 裕 樹
・教育委員	中 川 卯 衣
・教育委員	湊 上 智 帆
・教育部長	足 立 勲
・教育部次長兼学校教育課長	山 本 浩 史
・学校教育課参事	小 森 真 一
・教育総務課長	足 立 安 司
・社会教育・文化財課長兼文化財係長	小 畠 崇 史
・恐竜課長	松 枝 満
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄
・企画総務係主査	蘆 田 愛 帆
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷 水 仁
・文化・スポーツ課長	木 村 成 志
・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
・市民活動課長	山 内 邦 彦

(片山教育長)	ただいまから、6 月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから発言していただきますよう、お願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1 前回会議録の承認についてですが、5 月 2 3 日の定例教育委員会会議録の承認は、吉竹教育長職務代理者と、上羽委員にお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、中川委員と湊上委員にお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	日程第 3 教育長報告に入ります。1 ページをご覧ください。 前回 2 3 日の定例教育委員会の後、「トライやる・ウィーク」の推進協議会がございました。引き続き、同日、丹波市社会教育委員の会議が行われました。主に今年度の役割を、役員を決めたような内容でございます。それから、一般質問調整会議がいつものとおりありました。 2 4 日は、月 1 回の兵庫パルプからの情報交換会、それから、第 1 回目の中高の連携協議会。中学校 1 年生、2 年生を対象に、高校生が来て、いろいろなことを発表するという段取りの会議でございます。 2 7 日に学校訪問、三輪と市島に行ってきました。

28日に、本会議が始まりました。

29日は、兵庫県の都市教育長協議会が、朝来でございました。部活の地域移行などの話が出ていました。

30日は、小・中の校長会がありました。管理職試験にはたくさん受けていただくようお願いしておきました。

3日は、教育長辞令交付式ということで、私がこの6月1日から3年間ということで、市長より辞令をいただきました。それから、引き続き政策会議がありまして、第3期の丹波市教育振興基本計画のことについての意見を聞き、それから丹波市の総合計画のことについての話がありました。その後引き続いて、丹（まごころ）の里創生推進本部会議がございました。

4日、5日、6日は一般質問で、教育委員会関係は6つほど出ていたと思います。防災教育だとか、給食の無償化とか、何点かございました。特に、そのあと、大きな質問など出てきたとか、そんなことはありませんでした。

7日の日は、教育部の管理職政策会議を受けての内容を、皆さんにお聞きしたりしております。

8日、土曜日ですが、市政20周年の作品受贈記念、郷土の日本画家「中尾英武展」開幕記念イベントがありました。

10日は、青垣小と青垣中学校の学校訪問。それから、教科用図書の丹波採択地区協議会がございました。

11日は久下小学校、12日は南、山南中学校に行ってきました。それから、丹波市小学校長会の研修会で、「子どもが主語の学校づくり」という題名で1時間ほどお話ししてきました。

13日は本会議がございまして、14日、氷上中と柏原中、18日は、総務文教常任委員会。昨日、北小と春日部小に行って、今日が定例教育委員会、21日が、予算決算常任委員会、25日が吉見と竹山、26日、議会の最終日、議員総会がございます。

以上のような内容でございます。

ただいまの局長報告について、何か質問はございませんか。

質問がなければ、教育長報告をこれで終わります。

日程第4

協議事項

(1) 令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和5年度実績）について

(片山教育長)

日程第4 協議事項に入ります。

(1) 令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和5年度実績）については、前回の事務局より説明を終えたところですが、協議時間が十分でなかったため、改めて協議するものです。

主なものについて、教育委員から事前にご質問などをいただいておりますので、まず事務局から、その事前の質問の内容と回答について、お答えしたいと思います。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

中川委員から、11ページについて、教育的支援が必要な子どもの学びの充実のことで、支援が必要な子ではない子どもたちの理解を深められるような指導、先生方が勉強できる機会があるのかというご質問をいただいております。それについて回答させていただきます。

教員として身につけるべき素養である、教員資質向上指標というものがありまして、その中にはインクルーシブ教育システムの理念を理解し、全ての児童生徒に分かりやすいユニバーサルな授業づくりや、お互いに認め合える

集団づくりというようなことが書いてあります。なおかつ、特別支援や配慮支援を必要とする児童生徒等の特性等を理解し、学習上、生活の支援の工夫を行うことができるということが指標に書いてあります。

ただ、実際のところ、様々な研修の機会は持たれているのですが、障がいのある子に対する支援の研修の機会がほとんどであります。ですので、委員がおっしゃるような、支援が必要ではない子たちのほうの理解を深めるような指導を、先生方ができるような研修の機会というのは、設けることができていないです。

市の教育委員会としても、そのインクルーシブ教育システム構築上の、そこは大きな課題だと捉えておりまして、本年度から教育研究室を新たなテーマで設置しているのですが、その中に、多様な教育的ニーズに応じた教育研究というのを設けて、通常の学級で、特別支援教育の視点を持って、学級経営をしていく研究を、進めていく予定にしております。

その中で、周囲の子たちの理解ということも当然扱っていきたいと考えています。

今、個別の支援というのは、先ほど言ったように研修が進んできて、充実してきているのですが、人が足りないということが言われていて、個別支援だけでは、ちょっともう限界がきているところなので、集団の中でその子たちをどう支えていくか。当然そのときに周囲の子たちをどう育てていくかという視点で、考えていきたいと思っておりますので、これからの課題だということ、捉えていただけたらと思います。

以上です。

引き続き、12ページです。吉竹委員からのご質問で、指標の中に、「学校の教員は、特別支援教育について理解し、～」という学校の割合ですが、前回も質問をいただいたので、そこは挙げるべきではないかということ、ご質問いただいています。

本指標については、4段階の質問になっておりまして、「よく行った」「どちらかといえば行った」「あまり行わなかった」「行わなかった」の4段階の回答のうち、「よく行った」と答えた学校の割合を示しています。目標値については、第2次の教育振興基本計画策定時に設定しているので、現段階での修正は難しいと思っています。ただ、今年度最終年度ですので、次年度からの教育振興基本計画のときには、目標値の更新をしていきたいと考えます。

以上です。

(木村文化・スポーツ課長)

渚上委員さんから、少年・少女スポーツ指導者研修会についてということで、ご質問いただいております。

この研修会につきましては、平成25年から27年にかけては、指導者研修会、スポーツ実技講習会と題しまして、各競技で輝かしい実績を積んだアスリートのお話を聞く講座や、実技を交えたクリニックなどを開催しておりました。

その後、平成28から31年度にかけては、競技団体の指導者を対象といたしまして、指導力の向上を目指した研修を行ってきております。令和2年度からは、コロナ等の事情もあったのですが、スポーツ協会へこの事業を移管しまして、協会に所属する団体指導者に対しまして、スポーツ指導者の資格取得助成というのを行っています。なかなか対面の研修ができなかったのですが、昨年度は、熱中症研修会というのを、大塚製薬のほうから社員の方をお招きして、いろんなレクチャーを受けるなどしております。

(山内市民活動課長)

渚上委員さんからご質問といたしますか、意見を頂戴いただきました。幅広い年齢層に向けた活動を行っておられて、とてもありがたいと思います。

市民活動課ではご意見いただきましたとおり、またいろいろな年齢を対象にした講座や、研修会を開催させていただいております。生涯学習活動をする中で、学んだ成果を地域づくりとか、教育といったところで生かしていただくということは、本当に大切であると考えております。人口減少や高齢化、これは今後もさらに進行していきますので、地域づくりとか、先ほども申し上げましたけれど、人づくりとかにつながるので、こういったことに主体的に関わっていただく人材を育成するということは、やっぱりとても大切なことと考えておるところでございます。

今後、参加者同士の交流とか、つながり、それから学び合い、こういったことにつながるような取組を、教育委員会や市民活動支援センターとも連携しながら、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(松枝恐竜課長)

21ページです。渕上委員さんから高校や大学などの連携で、小中学校との交流事業や、ワークショップの開催があれば、というようなご意見をいただいております。

こちらにつきましては、現在開催しておりますワークショップにおいては、専門性のある講師を招いております、子どもたちは楽しみながら学んでいるというような状況でございます。その際に、講師の助手として、大阪公立大学の現役の学生が、数名参加していただいております、そのワークショップの際に、大学での授業内容であったりとか、それから大学についての質問、それから受験やとか、そういったことへの質問、それから、また恐竜であったりとか、地質に関する質問なんかについては、市の教育普及専門員が、そこにも参加しておりますので、その場で質問を受け付けるというような講師先生の、そういう質問タイムというのか、そういう時間を設けて、子どもたちの教育普及レベルの向上を図っておるというような状況でございます。

(小畠社会教育・文化財課長兼文化財係長)

29ページです。中川委員からご質問をいただいております、家庭教育の学習機会の情報提供の指標で、朝食を毎日食べるという指標がずれているのじゃないかというご質問をいただいております。

この件に関しましては、第2次丹波市教育振興基本計画の当初計画の中で、子どもたちが安心して、活力ある生活を送ることができるよう、食事・睡眠・学習・読書・運動等、基本的な生活学習習慣の確立や、家庭教育の大切さ等に関する情報を連携して提供して取り組みますという項目がそもそもございまして、当初からこの指標については、設定をされていたところでございます。

ただ、この令和5年度の実施状況で説明をしますと、朝食に係る取組というのは特に実施をしていないというところから、この記載はないというところでもありますし、ただ過去には、早寝・早起き・朝ごはんという兵庫県の実施事業でもありますけれども、県の教育委員会の事業と合わせて、社会教育の推進として、家庭教育の推進として、取り組ませていただいた経過がございます。したがって、この段階で、この指標をちょっと変えるということとは、難しいかなと考えています。

(堂本人権啓発センター所長)

渕上委員さんから、31ページ、32ページの人権教育のところ、ご意見をいただきました。性的マイノリティの人権についての取組のことで、いただいております。

学校教育現場におきましては、学校教育課のほうから、教科あるいは総合学習など、そういった時間において、多様な性について学んでいるということは、伺っております。学校の中でも、そういったところは学びの場があるとお伺いしております。

一般市民向けといったところにつきましては、今日お手元に2枚カラーの資料を、パンフレットをお配りしております。少しテープで留めておりますカードとチラシのほうですね。「多様な性について知っていますか」といったようなところで、こういったパンフレットを作りまして、市民の方、それからこれは学校現場のほうにも、学校通して、生徒さん・保護者の方にはお配りさせていただいております。

それからカードのほうは、マイノリティの相談窓口のカードになっております。今、見本でつけておりますのは、一般的な大人向けの、大人向けといえますか、一般向けのカードなのですが、児童生徒用にはもう少し分かりやすいような形で、別バージョンのカードをお配りさせていただいております。お手元に届いているのではないかと考えております。高校のほうにも配らせていただきました。そういったところで、啓発のほうは進めさせていただいております。

それから、学びの場というか、理解をしていただく場としまして、もう1枚、オレンジの紙の中で、これは、今年これからの講座のご案内なのですが、8月9日、夏休みの期間中、ちょっと夜にはなるのですがけれども、性的マイノリティの人権を取り上げたセミナーなども、一般の方向けに行っていまして、理解促進につながるような取組を、今年度も引き続きしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

ページを戻っていただきまして、一番初め、5ページのところで、渕上委員からご意見いただきました。

5ページの「健やかな体の育成」のところで、体力アップサポーターの派遣、武庫川女子大学の出前授業など継続効果を期待しますというご意見をいただいております。体力アップサポーター、民間事業の指導者を、小学校の体育の授業に講師として派遣するという事業ですが、実は丹波市は、これは県の事業なのですが、県下で一番たくさん利用させていただいているような状況にあります。

なかなか他の地域では民間企業との調整がうまくいかずに、実は時給も非常に安い状態なので、なかなか実施できないというところがあるのですが、丹波地域においては、ディナモさんであるとか、PSKさんであるとか、ご協力をいただいております。

ただ、何度も、先ほども言いましたように、非常に単価が安い状態の中で、本来の営業がある中で、学校に派遣していただくということで、維持がなかなか難しい状況になってきています。ただ、学校現場からの要望も非常に強いですし、効果も見られるところでもありますので、引き続き頑張って派遣を続けていきたいと考えています。

また、武庫川女子大の出前授業なども、学校からすれば、例えば体育の導入の場面で非常に役に立っているということを聞いておりますので、今後さらに発展できるように、続けていきたいと考えております。

続きまして、33ページ。3-1の「働き方改革の推進」というところで、部活動指導員を配置したというところに、渕上委員からご意見いただいております。今後の部活の在り方に向けた試みとして、部活指導員の導入は大変ありがたいということなのです。

本日、実は地域移行に向けての方針をご説明させていただくのですが、その前段階として、部活動指導員の配置、本年度さらに増えて、現在9名配置をしております。地域移行に向けても動いていくのですが、その前の段階として、部活動指導員についても、今後人材の発掘というのが一番大変なところではあるのですが、先生方の負担軽減も考えて、増やしていきたいと考えております。

(足立教育総務課長)

続きまして、30、次のページ、34ページ。中川委員からご質問いただいています。残業時間が減っているのはとてもいいことなのですが、取組の内容は平均時間で評価しているのに、指標は残業している教員の割合で評価しているということで、53分減っているということが反映されていないのは残念です、ということでした。

ご指摘のとおりだと思います。ただ、先ほどから何度も出る目標値については、第2次の教育振興基本計画を制定した時点で設定しているために、今現時点の修正はできない状況になっています。

この働き方改革の評価をするときに、確かにどちらの指標も混在しているところがあります。次回の振興基本計画については、統一して追っていきけるような形を取っていきたいと考えています。

次に、Ⅲの(3)と(4)、37ページから40ページになります。吉竹職務代理者等からご質問をいただいております。

安全・安心な学習環境の整備・充実という部分と、学校の適正規模・適正配置につきまして、総合評価判定について、BとAというところがございます。何とか取組の成果が出てよかったとご意見いただいております。大変ありがとうございます。

安全で安心な学校施設の整備でありますとか、通学路の安全対策、情報機器等の契約更新ということで、今後も引き続き計画的に整備をしていくことで、安全・安心な学習環境の整備・充実に努めていきたいと思っております。

また、学校の適正規模・適正配置につきましても、方針に基づいて、対象校には説明を行うとか、また、市島地域の小学校の在り方につきましても、提言を受けた以降、計画的に進んでいるという状況でございます。

統合につきましては、なかなか計画を立ててというわけにはいきませんが、適正規模・適正配置方針に基づいて、説明等、提言していきたいと考えております。

続きまして、42ページの「教育委員会の活動の活性化」というところがございます。指標の教育委員の活動件数、吉竹職務代理者のほうからご質問いただいております。

指標の教育委員の活動件数につきまして、令和5年度実績が117件で、令和6年度目標値が、倍以上の300件ということでございます。具体的にどのような活動を期待、想定を見込んで目標値が設定されたか、それに合わせて教育委員として活動で検討すべきことがあれば、というところがございます。

定例会でありますとか、臨時の教育委員会とか、教育委員会の会議は最優先で出席をいただいているところでございますが、それ以外で言いますと、研修会等により、教育をめぐる動向についての理解を深めて、教育委員会の活性化につなげるというところ、また学校訪問等により、教育現場の現状を把握していただきたいというふうなことを考えております。

目標設定値につきましては、定例教育委員会でありますとか、委員さんの研修会でありますとか、学校の教育事業会議、学校園の行事、社会教育事業、その他ということで、高校でありますとか、その他各種審議会でありますとか、そういったものの参加について、無理のない範囲で目標を設定したというところがございますが、コロナ禍ということもありまして、特にオープンスクール等の案内というのをちょっと控えさせていただいたというところで、大きく減ってきた部分もあろうかと思っております。

今後につきましては、オープンスクール等の案内も、各委員さんに案内をさせていただいて、出席ということがあれば、また教育総務課のほうへ連絡をいただけたら、調整をさせていただきたいというふうに思いますので、そ

ういったところで、参加等、お世話になりたいと思います。令和５年度は延べ１０件となっておりますが、今後そういったオープンスクール等紹介をさせていただきたいと思っております。

次に、中川委員のほうから、体育館に冷房を入れる計画はどこに書かれているのでしょうかという質問がありました。

体育館の冷房につきましては、２月の定例教育委員会のほうで、第６次の整備計画の変更をさせていただいております、その中での計画には入れさせていただいておりますが、令和６年度に実施設計をして、今のところ令和７年度から工事をする予定になっておりますので、評価としましては、来年度の評価の中に記載をする形かなと思っております。

以上でございます。

(中川委員)

この人権の「独りで悩まない。電話してみませんか」で、電話を受けて答えてくれる方は、どういう立場の方なのですか。

(堂本人権啓発センター所長)

現在は予約制になります。予約を受けるのはこちらの市役所の職員になります。相談を受ける相手方につきましては、性の多様性、性的マイノリティの人権の活動に取り組んでおられますＮＰＯさんに、相談のほうを委託しております、電話での相談という形を現在は取らせていただいております。

(中川委員)

実際に動き出しているのですか。

(堂本人権啓発センター所長)

はい。相談窓口につきましては、昨年度の７月の終わり、８月から行っております。

(中川委員)

利用件数はどれくらいあるのでしょうか。

(堂本人権啓発センター所長)

昨年度につきましては、利用件数が残念ながら１件もなかったというところでございます。今年度につきましては、こういったチラシ等も、学校現場等含めて広く広報を取り組み始めましたので、現在のところ、１件ある見込みという状況でございます。

(片山教育長)

ほかに質問、ございませんか。今回答のあったこと、またそれ以外でもありましたら。

それではないようですので、令和６年度教育委員会自己点検・評価報告書、令和５年度実績について、ただいまのご意見等を反映したものを、教育委員会の自己評価としたいと思います。

日程第５

議事

議案第３４号 丹波市立小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして、日程第５ 議事に入ります。

議案第３４号、丹波市立小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

資料の２ページ、議案第３４号になります。丹波市立小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について、ご説明いたします。

４月の定例教育委員会において、今年度の重要課題として、年々増えつつ

ある医療的ケアが必要な児童生徒が、健全で安全な学校生活を送ることができるよう、医療的ケアの実施体制について協議する会議体を設置すると報告させていただいておりました。今回その協議会を設置するに当たって、改めて設置要綱の制定を行ったものでございます。

組織については、第3条にありますように、医師・学校の職員、県立氷上特別支援学校の職員、それから県や市の健康福祉担当課の職員など、15名以内で構成いたします。

また、重要課題ヒアリングの際に、市長・副市長のほうから参画していただく医師の確保を急ぐように指示がありました。

先月ですが、医療福祉センターきずなの院長であります、常石ドクターにお会いして、説明をし了承を得ております。常石ドクターは、丹波市出身でありまして、健康課所管の相談事業や、丹波市の通所支援事業者である「もみじ」での相談事業を行っておられますし、県の同じ医療的ケアの連絡協議会の委員でもありますので、適任であると考えております。

以上、ご審議よろしく願いいたします。

(片山教育長)

はい。それではこの件につきまして、委員のほうから何かご意見、ご質問、ございませんか。

ご意見がございませんので、採決いたします。

議案第34号、丹波市立小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について、を採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第34号、丹波市立小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について、を承認いたします。

第35号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第35号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第35号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、ご提案を申し上げます。資料につきましては、4ページとなっております。

丹波市学校給食センター設置条例第6条第2項第6号の給食センター施設長の代表、及び第7号の栄養教諭等につきまして、委員の変更がありましたので、名簿記載の2名の方を丹波市学校給食運営協議会委員に委嘱したく、提案をいたします。

なお、変更後の遠藤圭織委員につきましては、議事資料の配付後に名字が変わられたことが分かりましたので、遠藤から荻野へ修正をお願いしたいと思います。委員の任期は、令和7年3月31日までです。

以上、簡単でございますが、議案第35号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱についてのご提案とさせていただきます。

(片山教育長)

委員のほうから、何か質問、ご意見ございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第35号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、を採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第35号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、を承認いたします。

議案第36号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第36号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第36号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、ご提案を申し上げます。今回の審議案件は4件です。

資料6ページの「ママラボ南丹」が主催されます「キッズプログラミング体験&マネー講座」でございます。実施日は、令和6年8月4日日曜日で、会場は柏原住民センターを予定されております。資料7ページは事業計画書、8ページは、これまでの講演実績一覧、9ページは会則規約、10ページが収支予算書、11ページは役員名簿となっております。なお、昨年度に引き続き、2回目の申請となります。

次に、資料12ページの3番、「丹波ベリーエース」が主催されます「第1回Very. A CUP」です。実施日は、令和6年8月17日日曜日で、つかさグループいちじま球場です。資料13ページは実施要項、14ページが予算案、15ページから19ページが規約、20ページは役員名簿となっております。

次に、資料21ページの「日本民謡秀教会」主催、「民謡みやび会」「米谷会京都支部」「米谷会」が共催されます「日本民謡秀教会45周年記念発表会」です。実施日は、令和6年9月8日日曜日で、会場は丹波篠山市立田園交響ホールです。資料22ページはチラシ、23ページから25ページは、出演者一覧、26ページから30ページは会則、資料31ページは、役員名簿となっております。

次に、資料32ページの「こどもの為のコンサート実行委員会」が主催されます「こどもの為のコンサート 芸文スーパーキッズ&滝川第二高校吹奏楽部ジョイントコンサート」でございます。実施日は、令和6年11月2日土曜日で、会場は丹波篠山市チルドレンミュージアムと、丹波篠山総合スポーツセンターでございます。資料33ページは、企画書及び収支予算書、資料34ページから35ページは規約、資料36ページは、実行委員会名簿となっております。

いずれの事業も、丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱、第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員からご意見、ご質問、ございませんか。ないようでしたら採決いたします。

議案第36号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第36号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第6、報告事項に入ります。寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は1件でございます。資料は37ページ。

市内のこども園、小学校に対しまして、和久晋三様より、育児本ということで、「賢い子を育てる口から始める育児メソッド」40冊の寄附申請がありまして、これはありがたく採用することといたしました。小学校、認定こども園等に配付をする予定でございます。

以上で、寄附採納報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問ありませんか。ないようでしたら、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきまして、資料38ページから39ページに記載をしております。

一部修正をお願いしたいと思います。38ページの下から2段目の「こども防災&国際交流キャンプ」の⑥と⑦、令和7年2月1日土曜日から令和6年2月2日となっておりますが、6年を令和7年に修正をお願いします。

同じく⑦、令和7年8月9日から令和6年8月11となっておりますが、これについても、7年に修正をお願いしたいと思います。

一番上段でございますが、令和6年度「ユース企業アカデミー」をはじめ、全部で13件の後援でございます。

今回の報告につきましては、全てが後援の依頼でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件にて適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告をさせていただきます。

(片山教育長)

それではただいまの報告につきまして、何かご質問、ございませんか。質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の進捗状況について

(片山教育長)

続きまして、(3) 市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の進捗状況について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の進捗状況について、ご報告を申し上げます。資料は40ページから43ページとなります。

まず40ページでございますが、6月6日に第18回の吉見・鴨庄・三輪地域部会を開催し、校章デザインの選考及び決定について、協議がされまし

た。

応募作品は231作品ありまして、第1次選考、第2次選考、最終選考を2回行い、資料41ページのデザインに決定をされました。

次に42ページになりますが、6月13日に、第19回吉見・鴨庄・三輪地域部会を開催し、校歌歌詞の選考及び決定について、協議がされました。

応募作品は91作品ありまして、第1選考、第2選考、最終選考を経て、資料43ページの校歌歌詞に決定されました。

校歌の作曲については、丹波市出身の作曲家、足立知謙さんに依頼することが既に決定しておりまして、今後作曲が完成した段階で、次回の地域部会を開催する予定としております。

以上で、市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の進捗状況についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。ないようでしたら、市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の進捗状況について、を終わります。

(4) 令和5年度学校給食費滞納整理状況について

(片山教育長)

続きまして、(4) 令和5年度学校給食費滞納整理状況について、をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、令和5年度学校給食費の滞納整理状況について説明をさせていただきます。本日の追加資料として、お手元にお渡しさせていただいております資料でございます。

学校給食費の滞納整理状況についての報告は、決算額が確定した直近の定例教育委員会で報告させていただくことにしております。それでは、追加資料の1ページをご覧ください。

令和5年度の収入状況のうち、令和5年度分につきましては、2億4,413万7,358円のうち、未納額が278万6,673円となっております。収納率は98.9%という収納率となっております。

次に、前年度までの滞納繰越分でございますが、1,055万4,171円のうち、未納額が740万2,194円となり、収納率は28.3%となっております。

その下の表につきましては、現年分・滞納繰越分とも、過去5年間の収納率を記載しております。

続いて、法的措置の状況について、説明をいたします。

給食費の納付につきましては、各ご家庭それぞれに事情があることから、納付相談や各種制度の案内などをしながら、就学に必要な環境を整えていただくための支援を行っておりますが、保護者負担の公平公正を維持し、また適切に債権管理をするためには、こうした手続、法的措置という手続が必要ということで行っております。

法的措置の種類につきましては、支払督促の申立てを経まして、強制執行または訴訟の提起というような内容がございます。

先に、追加資料の2ページから説明をさせていただきます。

2ページには、関係法令を根拠とする市の例規に基づく学校給食費の収納と滞納整理の標準的な流れを期した資料をつけております。

簡単に説明させていただきますと、最初にある喫食した給食費は、保護者様の口座振替により納付をいただくということになっております。

再振替などで引き落としができない方については、督促をさせていただき、

督促に反応されない方については、催告という手続を重ね、最終催告までの手続を行っております。これにも応じていただけない場合でありますとか、こうしたものの分納が一定期間不履行となっている方につきましては、法的措置対象者として決定をさせていただいて、支払督促の申立てを行うという流れになっております。

この確定に反して債務を支払わない方につきましては、次の3ページになりますが、強制執行の手続に入っていくということになります。

また支払督促に対して異議申立て、あるいは手続を進める中で、仮執行宣言の時点で異議申立てを出された場合には、起訴提起に移るということでございます。

この異議申立ての種類というのは、例えば一括で主としては納めてくださいというような流れをしておりますが、それを分納で納めたいという場合についても、異議申立てという手続となりまして、訴訟に移るというような手続となっております。

こうした場合は、市の専決事項となりますが、手続に議会の報告が必要ということで、正しい手続を踏みながら進めていくというところでございます。

それでは1ページに戻っていただいて、下段になりますが、法的執行の状況でございます。ここでは支払督促に係る滞納の総額と、執行の内容を記しております。

支払督促通常訴訟では、3月18日に法的措置決定通知書を送付しており、3名については全額納付または分納誓約ができております。残り7名については、支払督促の申立ての準備を現在進めているところでございます。

なお、昨年、令和5年度中の強制執行の実績はございません。

今後も保護者の方ともしっかり調整しながら、不備のない手続を進めながら、適切に債権管理をしていきたいと考えております。

以上で、令和5年度の学校給食費滞納整理状況についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。

(吉竹委員)

大変丁寧にご説明をいただきまして、よく分かりました。ありがとうございます。一点、基本的なことで確認をしたいのですが、義務教育を終了される、つまり中学校を卒業されても、なおかつ未納であるという場合の対応ですね。それは例えば何年、卒業後何年までとか、そういうような具体的なことがありましたら、教えていただきたいと思います。

(足立教育総務課長)

卒業後何年ということは特になくて、こういった措置を、手続を取りながら徴収をしていく努力をしているというところでございます。

先ほど言いましたように、滞納が続くということだったら訴訟でありますとか、そういったことを経て、最終的には強制執行などをするということになりますが、そういった手順も進めながら、徴収には努めているというところでございます。

(吉竹委員)

ということは、卒業後も継続して督促をしていくことでしょうか。

(足立教育総務課長)

子どもさんが卒業された後についても滞納がある場合は、相談とか、こういった措置を取って徴収をしている。何年で、卒業されたからといって、この分がなくなるという分ではないというところでございます。

(片山教育長)

よろしいか。質問、ございませんか。ないようでしたら、令和5年度学校

給食費滞納整理状況について、を終わります。

(5)「丹波市立図書館のあり方」計画(第2次)の策定について

続きまして、(5)「丹波市立図書館のあり方」計画(第2次)の策定につきまして、お願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

ページは44ページでございます。「丹波市立図書館のあり方」計画(第2次)の計画の策定につきまして、ご報告をさせていただきます。

「丹波市立図書館のあり方」につきましては、地域を支える情報拠点としての図書館を目指し、当時の図書館の現状や課題を整理し、図書館の役割や機能など、10年後の図書館が目指す将来像を計画したもので、策定をされました。

この計画に基づいて、市民ニーズに合ったサービスの提供や、誰もが利用しやすい図書館、ICTを活用したハイブリッドな図書館の整備など、具体的な施策目標を立てて、図書館の運営を行ってきたところでございます。

このたび、現行の計画が令和6年度末をもって終期を迎えますために、国や県における動向や、近年の図書館サービスのトレンドなど、第1次の「あり方」計画における課題整理の上、第2次の計画を策定するものでございます。

策定に当たりましては、市民アンケートや利用団体のヒアリング、市民ワークショップ、パブリックコメントなど、できるだけ市民の皆さんが関わることができる機会というものを作り、意見をお聞きしながら策定をしていきたいと考えております。

なお、本日当課が実施をしております社会教育事業として、たくさんのチラシをお配りいたしました。その中で「これからの図書館」と題した講演、それから市民ワークショップを、7月21日の日曜日に開催いたします。

このワークショップにつきましても、図書館内でミニコンサートを実施したり、あるいは出張ミニ昆虫展といったものも、図書館で同時開催をしたりすることで、市民の皆さんが参加しやすい、そういう環境・状況をつくっていくという工夫をさせていただいております。

資料に戻りますが、計画期間は令和7年度から16年度までの10年間としていますが、人口減少を伴った高齢化社会への対応や、予想もできない、予測もできない技術革新にも今後対応していかななくてはならないということがございますので、策定に係ります委員との協議によって、5年後の見直しであるとか、計画期間そのものも含めて、これから検討をしていきたいと考えています。

今後のスケジュールに関しては記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

(片山教育長)

それでは、何か質問はございませんか。質問がないようでしたら、「丹波市立図書館のあり方」計画(第2次)の策定について、を終わります。

(6)丹波市地域クラブ活動の移行について

続きまして(6)丹波市地域クラブ活動の移行に向けた移行について、お願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

45ページをご覧ください。「丹波市地域クラブ活動の移行に向けて」というものを出しております。令和6年3月時点としております。本来なら計画

であるとか、方針であるとかをきっちり作るべきではございますが、まだまだ詰めなければならないことが多数あるということで、現段階までの協議内容であるとか、考え方をまとめたものとなります。

丹波市の地域クラブ活動の移行、部活動の地域移行ということは、教育長会議等でも話題となっておりますが、なかなかハードルが高い課題ではあります。部活の地域移行の何よりの目的は、学校の少子化であるとか、小規模化によって、やりたい部活動ができなくなってきたということを解消すると、子どもたちの活動機会を確保するということがメインです。

ただ、もう一つは、教員の働き方改革ということがありまして、マスコミのほうがそちらのほうを大きく報道したこともあって、働き方改革の側面だけがクローズアップされているところはあるんですが、本来子どもたちのやりたい活動を確保すると、そこを丹波市教育委員会としても基本に置いて、考えていきたいと思っているところであります。

今まで部活動というのは、学校の教育活動の一環として行われてまいりました。その良さを残しつつ、地域に移すということに、なかなか高いハードルがあります。

なおかつ但馬等々の話をしていると、やはり山間部においては、受皿の確保ということは非常に難しいと。まちのほうにおいては、民間のスポーツ団体等が受けてくれるという実績がたくさんあるみたいなのですが、その辺のところは難しいということ、それから、インフラ整備の問題で、子どもたちが市内の一つの地域に移行するとしたときに、移動手段がないという問題があります。

例えば青垣中学校で、野球の地域移行をやりました。野球をしたい市内の子がみんなどうやって青垣中学校に行くのだという問題があります。

その辺も、都会はやはりバスとか電車が整備されていて、子どもたちが独りで行けるというような状況となっていると。

そういった課題もたくさんあるので、さっきから何度も言っているように、なかなかハードルが高のですが、実際に丹波市内でも、例えば小学校のときに剣道をやっていて続けたいのだけど、中学校に剣道部がない。サッカーをやっていて続けたいのだけど、中学校のサッカー部あるにはあるけど、大会に出られる人数がそろわないといった状況が出てきておりますので、徐々に進めていこうということで、今までの考え方をまとめました。

46ページに基本的な考え方を書いております。

地域移行可能な種目から、地域クラブ活動への移行を進めるということが1つ。2つ目に、受皿とのマッチングが完了した種目から移行するということで、一遍にやってしまうのではなく、条件整備が整ったところから段階的に進めていこうと考えております。

また、四角の中に囲ってありますが、地域移行のための受皿となる団体が確保できない、かつ生徒がやりたい部活動を学校で継続できない状況が生まれた場合、先ほども申しましたように、生徒の活動環境を保障していくことを第一に考えて、合同部活動であるとか、拠点校部活動と、つまり地域には移行しないけれど、どこかの学校とどこかの学校が合同で活動するであるとか、どこかの学校に集まって、先生が、顧問の先生が指導するというような形も併用していきながら、子どもたちの活動環境を何とか維持していきたいなと考えております。

その後、推進体制と、中学校ではこんなふうにしますよと、教育委員会もその後市町部局と連携しながら、というようなことを書いています。

47ページの後半以降、指導者についてでありますとか、活動時間及び適切な休養等、活動場所等についてということを書いてありますが、基本的には、今学校の部活で行っている部活動のガイドラインに従った活動を、地域

にいつてもやってもらおうということを基本としております。

ここがまた1つ課題であるのですが49ページの上のところですが、どうしても経費はかかります。今は子どもたちが学校で部活動を行っているところでは、必要最低限の部費であるとか活動費ということで、いけていますが、地域となった場合には、受益者負担ということが起こってきます。そこに行行政からどのような補助を出していくのかというようなところの整理は、今後考えていかなければならないと思っておりますが、先ほども言ったように、保険の問題であるとか、今は学校の教育活動なので、学校の通常の保険が使えるのですが、地域に移行してしまうとそれが使えなくなるので、その辺のところは補助を出していかなければならないのではないかなと思っております。

また、運営に関しても、一定財源措置が必要なのではないかなと考えています。

大会参加等に関しては、中体連も今新聞紙上を賑わしているように、大きく改革をしているところですが、中学校体育連盟としても、クラブ活動、地域クラブ活動の参加を全ての競技で認めています。一定の条件をつけて、競技ごとの条件をつけて、認めています。

ただ、地域団体としては、中体連の大会へのノウハウがないということもあって、その辺で、今調整が難航しているところではありますが、大会だけではないというようなところも大事にしながら、対策案等についても考えていきたいと思えます。

現在は、顧問の学校の先生でないと、大会引率をできないことになっていますが、今後地域クラブに移行していったときには、地域クラブの方に引率していただくことになります。

以上、説明し切れしていないところがありますが、このような形を現段階でまとめて、スポーツ協会等と協議を始めているところです。

以上、報告です。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(上羽委員)

まだ決まっていないことも多いかと思うのですが、例えばしたい種目が無い場合に、特別な、例えばスキーとか、そういうものをちょっとネットで目にしたこともあるのですが、そういうときに、大会がかぶっていて学校を休むみたいな場合、公休というか、何かそういうしたい種目が外にあって、そこに参加した場合に、そこ行事とかがかぶった場合はどうなるのかなというのを、ちょっとその記事を見て気になったので、今の見解というか、それがもしあれば、教えていただけたらなと思えます。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

現在でも、中体連の大会は、公休扱いになっています。中学校体育連盟というのは、部活の顧問の先生たちが作っている団体なので、中体連の大会の、例えば新人戦の県大会が平日にあるとか、そういう場合は公休扱いにしておりますが、一応学校での判断にはなるのですが、今も例があります。

例えば、学校の部活動にない水泳であるとか、ダンスであるとか、例えば野球でも協会の大会であるとかいうような場合は、公欠扱いにしていることが多いです。ただ教育委員会での取決めではないです。学校長の判断でという形になります。

実は地域クラブ移行というのは、その側面もあって、子どもたちの余暇の多様化というか、今学校にない部活についてもやれるようにしようという側面もあるのですが、まだそこまでちょっと丹波市としてはいけていなくて、今学校にあるものを、まずはどう移していくか。その次という段階で考えて

いるところです。

(上羽委員)

地域移行を、もうしている都会とかは例があるかもしれないのですが、中体連以外の何か大会とかに出るとか、その指導者がそういうふうにもっていくとか、そういう例は、実際にあったりはするのですか。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

はい。今も実はあります。例えばソフトテニス部の生徒が、ソフトテニス協会の大会に出るということは、実際に行われているので、今出ている大会も中体連の大会だけではないです。

ただ、やっぱり中学校の部活動としては、そこに該当する人選という、中体連の大会が大きなウエートを占めていることは確かではありますけれど、今後、中体連だけが全てではないというか、他にも大会を協会等でやってもらえるので、現状も出ておりますが、地域移行した後もそちらの大会にも出ていくという形になると思います。

(片山教育長)

よろしいか。

(上羽委員)

はい、分かりました。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(淵上委員)

このことについては、本当に興味深いといえますか、実際うちの子どもが、今、中学生2人いまして、バスケットボール部に所属しているのですが、部活以外にクラブチームに所属しています。それも、もともと市島に住んでいて、春日のミニバスに入っていて、中学校は市島になるので、やっぱりいずれ部活がなくなるかもしれないということで、どこか、やっぱりもっとバスケットがしたいということで、クラブチームを探して入ったのですが、やっぱりそこで難しいのが、今はパターンがちょっといろいろあると思うのですが、部活だけのパターン、そしてまちクラブとかいいですか、もっとガッツリやっているクラブチームが今たくさんあるじゃないですか。もう一つ、その地域移行のクラブチームとなると、やっぱりパターンが出てくると思うのですね。

それで、いずれこの大会とかに出ていくときに、やっぱりレベル差というのがすごく出てくると思うのです。こちらだったら制限をかけて、週に1日2時間とかってなるじゃないですか。うちの子が所属しているチームなんかは、もうガッツリ毎日やって、週に1回しか休みがないというパターンとかいうのがあって、うちの子は部活と半々やっているの、理解というか、まだ理解が薄いといえますか、クラブチームでやっている、行っているっていうことが、学校側としては、あまり理解ができてもらっていないというか。そっちでもっとガッツリやるのだったら、部活の試合は部活メインの子をしますよ、みたいな雰囲気といえますか。そういうのが何かまだまだあるのではないかと思っています。何かそれがもっともみんながクラブチームとか入っていったときに、どのようになっていくのかなとか思って、大会とかもどのように、どんな大会にみんなが出ていくのかなというのが、ちょっと先が不安だなというふうに思います。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

大会も非常に難しいところがあって、実は中体連の大会でも、昨年度問題が起こったりしているのです。クラブチームで、ここの学校の強い子と、この学校の強い子を集めたクラブチームが優勝したみたいなことが起こったりして、これからもうちょっと整理はしていかないかんところもあります。

それから、協会等の大会であれば、二重登録ができないというようなところもあったりして、こっちで登録すれば、こっちでも活動しているけれどこっちの大会には出られないというところもあって、過渡期ですので、これからどんどん整理をしていかなければならないところはあると思います。

また休日の地域移行ということを、今進めようとしています。ですので、平日は学校の部活動でやるということも、そこでもう確実に2団体に所属することになるので、子どもたちの混乱、それから試合に参加するときの、どちらから出るのかといったようなところも、今後整理が必要だと思っていますが、少しずつやっていくしかないなと思っています。

何より、子どもたちが不利益を受けないように考えていきたいなと思っています。

(片山教育長)

よろしいか。ほか、ございませんか。

それではないようでしたら、丹波市地域クラブ活動の移行に向けた推進計画について、を終わります。

(7) 第3次丹波市教育振興基本計画(案)について【別冊2】

続きまして、(7) 第3次丹波市教育振興基本計画(案)について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、第3次丹波市教育振興基本計画(案)について、ご説明をいたします。

資料につきましては、前回の教育委員会で配ってはおりましたが、今日の説明につきましては、別紙2ということで、新たにお渡ししている資料で、説明をさせていただきたいと思います。

令和7年度を初年度とする第3次丹波市教育振興基本計画につきましては、教育振興基本計画審議会において、現在審議中でございます。本日の資料については、今後さらに見直し、修正をしていくものでありますが、現時点での計画(案)として、その内容を報告させていただきます。

1ページをご覧ください。第3次丹波市教育振興基本計画については、前文として、本計画の策定趣旨、計画の位置づけ、期間、策定体制を記載する予定にしており、章立てにつきましては、第1章では第2次丹波市教育振興基本計画の検証、第2章では、第3次丹波市教育振興基本計画の策定に当たって、ということで、教育を取り巻く環境の変化、丹波市の現状、次期計画策定の視点を記載する予定でございます。

第3章は、丹波市の教育の目指す姿として、基本理念、基本方針、基本政策、第4章では基本計画、第5章は、計画の推進に向けてとする予定でございます。

本日は、第1章と第3章というところで、報告をさせていただきます。

なお、先月の定例教育委員会の資料では、第2章についても入れておりましたが、第2章の構成について検討中のため、今日の資料からは削除させていただいております。

3ページからの第1章でございます。丹波市の教育の成果の課題として、第2次丹波市教育振興基本計画に基づく主な取組と成果、今後の課題を、3つの基本形方針ごとに振り返りをしております。

自己点検・評価、今日も質問等についてお伺いをいたしました、これについては令和5年度の実績についての協議をいただいたというところでございますが、今回こちらの記載分につきましては、第2次計画の5年間を通

した内容としておりまして、基本方針ごとに、主な取組内容と成果、主な指標、今後の課題について、記載をしているものでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。第3章、丹波市の教育の目指す姿として、基本理念、基本方針、基本政策を定めております。人が好き、ふるさとが好きということ、また未来を切り開ける力がある。思い描いた未来が違っていても、何度でも自身の幸せの形や、在りたい未来を再構築していけるということと、人と人とのつながりの中で、人づくりをするという思いを込めて、「人とふるさとを愛し、しあわせのカタチを創造できる 人づくり」としております。

なお、この基本理念、その下に記載しておりますこの理念に込めた思い、そして次に説明します第2節の基本方針につきましては、現在決定されたものではなく、審議会でのワークショップや、市民ワークショップでの意見を踏まえ、来週開催します審議会において、審議される内容でありますので、今後変更となる場合がありますので、ご了承いただきたいと思います。

続いて、14ページの基本方針については、国の第4期教育振興基本計画の5つの基本的な方針を基にしております。

上段真ん中の、「すべてのこどもが自分らしく いきいきと学び 誰一人取り残さない教育を実践する」と、その右側の「生涯学習を通じて自己実現をはかりながら 地域や家庭で共に支え合い、輝き続ける社会を造る」につきましては、多様なウェルビーイングや、多様性共生社会の実現に向けた方針であり、また地域や家庭で共に学び合う環境整備として、社会教育を通じた地域コミュニティの形成と、コミュニティスクールと、地域学校協働活動の一体的推進の取組に向けた方針となります。

上段の左の「豊かな人生を切り拓くため 未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむ」につきましては、兵庫県の「確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成」という基本的方向と、これまでの丹波市の基本計画の流れを引き継いだものです。

新しい学習指導要領でも、生きる力を、「知・徳・体のバランスの取れた力のこと」と表現されており、これら社会に出て活躍していく子どもたちが備えるべき資質能力を育むものでございます。

また、下の段の2つの方針につきましても、これまでの丹波市の基本的な方針を引き継いだもので、今後も必要とされる方針を挙げております。

丹波市の「ひと・もの・ことのなかで 地域を学び 考え ふるさとを愛する心をはぐくむ」については、丹波市の資源を生かした博学連携、それから、それらを活用した探究的な学習を通じて、ふるさとについて学び、ふるさとに誇りと愛着を育むとともに、地域とともに特色ある学校づくりを推進していく基本的方向を示したものです。

新しい学びを支え、誰もが安全・安心に過ごせる教育環境づくりについては、こどもたちの多様な学びに対応するための、教職員一人ひとりの資質・能力の向上、及び働き方改革の推進とともに、誰もが安全・安心に過ごすための、社会教育施設を含めた教育環境の充実を図るための基本方向を示したものでございます。

続いて16ページ、基本政策の（案）でございますが、政策名や取組項目の設定など、今後引き続き精査が必要な状態でございます。2次計画の取組を引き継いだものとなっております。

2次計画との大きな違いについては、2次計画では、基本方針を3つの柱として、それぞれの柱に20の政策をつなげる政策体系となっておりますが、3次計画では、先ほどの5つの基本方針が、複数の政策によって推進されるということがより分かりやすいようなものにしていきたいと考えております。

以上で、現時点の計画案の概要説明とさせていただきます。

(片山教育長)

資料もたくさんあるのですが、質問がございましたらお願いします。

(中川委員)

感想になってしまうのですが、施策が緩やかに協働しているっていうのもとてもいいと思うし、それをどう関連しているところをこうやってマークで表しているのも、すごく分かりやすくてよいので、出来上がりすごく期待できると思います。

(片山教育長)

ありがとうございます。よろしいか。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。ピクトグラムを使って、いろいろなところが関連していて、この政策にこれがついているだけではなくて、基本方針が、その政策ごとに関連していくということで、今回このようなやり方をさせていただいております。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(吉竹委員)

この計画については、もう審議会で検討されているということですので、この場でどうこうということはございませんのですが、全体的に大変分かりやすい流れで、どういう形になるのか、楽しみにしておりますけれども、一点だけ、事前に資料をいただいて読んでおきまして、私だけかも分かりませんけれども、ちょっと分かりにくい部分がありましたので、お尋ねをしたいというか、確認をしたいと思います。

13ページ、13ページの基本理念のところですね。基本的には理念ですので、中心になろうかと思えますし、文言で、少し分かりにくいところがありました。

それはどういうことかと言いましたら、「人とふるさとを愛し しあわせのカタチを創造できる 人づくり」、なるほど。こういう人づくりを、丹波市の教育は目指すということで、その下の部分ですが、「どこに住んでいてもどこで活躍していても 『ふるさと』をこよなく愛し 人と人がつながる社会に。」と止めてございます。

2つ目は「かけがえのない自分の良さに気づき、何度でもその人らしい『ありたい未来』を見つけられるように。」と止めてあります。

3つ目のまとめで、「このような人づくりを通じて」という言葉が最後に出ているわけですが、「このような人づくり」というのが、前の2段を見たときに、ちょっとこう、分かりにくいなという気がしました。何回も何回も読んで、自分でしゃくするように読んだのですが、例えば1つ目の「人と人がつながる社会に」というふうに止まっていますので、これが「このような人づくり」ということにつながるのかなという気がしました。

そこで、ここで基本理念として出したいことは、もう重々よく分かりますので、もうこれはもう言葉の流れだけの問題ですけど、一つの意見として事前に見させてもらいましたので、一つの意見として言うならば、上の2つは、人づくりを通じ、人づくりということですので、これは丹波市の教育が目指すもの。この「人づくり」を通して、こういう丹波市を目指すというふうに流れを作るといいますか、お考えでしたら、例えば「どこに住んでいてもどこで活躍しても 『ふるさと』をこよなく愛する人」で1つ止めて、そして2つ目は、「かけがえのない自分の良さに気づき、何度でもその人らしい『ありたい未来』を見つけられる人」というふうに止める。そうしましたら、「このような人づくりを通して」というところに、すーっと、結びつくのではな

いかなということ、これを読ませていただいていたと思います。

そして、「このような人づくりを通じて」、そして少し落ちていた、落ちてっていか抜けていた「人と人とが繋がる社会 すべての人が幸せになれる丹波市を目指して」というふうにされると、よく分かるなということだと思いますので、また審議会のほうで検討していただけたらありがたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

(足立教育総務課長)

大変ありがとうございます。この文章につきましても、今回の審議会で議論いただく予定としております。

これまでこの文章を、ワークショップではいろいろな意見をいただいておりますが、全体の中で、協議はまた今後ということになりますので、職務代理者の意見も踏まえて、協議をしていきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかございませんか。それでは質問がなければ、第3次丹波市教育振興基本計画（案）について、を終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。

その他、各課から連絡事項はございませんか。

(小森学校教育課参事)

今日、先ほどお話、少し出てきておったのですが、丹波市内の小・中学校のオープンスクールと学校行事の予定表をまとめましたので、また委員のほうで学校に見に行きたいということがあれば、教育総務課を通じて連絡になると思うのですが、参考までにあとで配らせてもらいます。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(足立教育総務課長)

各委員さんのほうから質問をいただいている中で、その他の前回の報告事項の中で、ご意見をいただいている部分がありましたので、それについて回答をさせていただきます。

吉竹教育長職務代理者のほうより、春日地域の小学校の在り方の協議について、小学校PTAからのアンケートの結果が報告されたということを記載しておりましたが、そのPTAとしての意向は、どのようなものだったかということでした。

昨年度、船城小学校のPTAの中で、船城小学校のこれからについて、意思決定のための投票をされております。投票内容については、いわゆる今後の方向性を協議する場を持つか、持たないか。統合するかしないかということではなくて、協議をする場を持つか、持たないかということについて、投票されまして、過半数以上の方が協議をする意向という結果がありました。

その中で、様々な意見があったわけなのですが、主立ったものですが、意見としては、親世代、祖父母世代、地域の方の個人的な思いではなく、実際に通う子どもたちのことを一番に考えてほしいというような意見もありましたし、少ない人数を想像したときに、メリットもあるが子どもたちのことを考えると、デメリットも大きいのではないか、という意見、統合するにしてもしないにしても、今後の船城の将来を考える上で、協議は絶対に必要だと思う。協議の結果、統合しないということになれば、それはそれでもよいということで、そういった意見もあったというところで

ございます。

あと、多方面と協議を重ねると、話が進みにくくなる部分があるのですけれども、実際に通うことになる保護者の方や子どもさんの意見を大事に進めてほしい、とか、複式学級でもよいのですが、というような意見もあるという状況でございました。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

引き続きまして、同じく前回の報告事項の中で、吉竹委員のほうから、前回の資料の69ページとなります。補正予算の概要についてのところで、ご質問をいただいております。回答したいと思います。

一番上の歳入のところで、不登校児童生徒支援員の配置校が11校となっておりますが、配置する基準は何かありますか、ということなのですが、この11校というのは、県の補助金の算定根拠です。それが全ての中学校プラス小学校が、4校に1校という基準で、県が補助事業、補助金の積算をしておりますので、丹波市においては、中学校6校と、小学校が20校のうち4校に1校なので、5校、合わせて11校の補助金がもらえるという計算になっています。

1,500円×週20時間から35時間×11校で、補助金が2分の1ということで、県からと577万5,000円の補助金が下りてくるということの歳入と。

その2分の1が県の補助になって、その倍、1,155万円を一番下の歳出のところで、補正していると。実際それは、これだけの補助金が県からもらえるという算出の根拠であって、実際のところは市の中で運用を変えています。

中学校6校に関しては、このまましておりますが、小学校に関しては、いわゆる5校分だけではなくて、昨年度サポートルームの利用のあった学校で、今年支援員の配置を希望する学校、15校に、学校の希望に合わせて傾斜をかけながら配分して、今年度は配置しています。ですので、小学校も20校中15校に配置しているという状況であります。

(片山教育長)

今の報告につきまして、何か質問ございませんか。

(吉竹委員)

この支援員を配置するということですが、具体的に配置される人員ですね。それを確保できるのかという。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

今のところ15校プラス6校、全て確保しております。ほとんどの方が退職教員の方で、例えば地域住民の方、元PTAの方のところもあります。全ての学校で確保しておりますし、学校によっては、複数人を日によって変えてみたいな配置の仕方をしているところもあります。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか、ございませんか。

(中川委員)

今年小学校の健診で問題があった地域だったと思うのですが、診察するときにパンツの中まで見たとかっていう。

丹波市では、特に健診に関して、学校側から何か意見があったり、保護者から出ていたりとかが挙がってきているということはないのでしょうか。

(足立教育総務課長)

保護者のほうから、または学校のほうから、何かそういったことがあったというようなことは連絡を受けていないところでございますが、毎年県から通知が来たりしておりますので、それを各学校に、適切な健診といいますか、そういった健診をしてほしいということで、通知をさせていただいて、そう

いったことがないように努めているところでございます。

(中川委員)

はい、ありがとうございます。ずっと校医の先生たち、変わってはらないので、もう慣れてはる先生ばかりなのですが、今までのやり方を、何ていうか、疑問視するみたいな保護者からの突き上げみたいなのがないのかなってというのが、ちょっと心配なので。というか、多分今のやり方だったら、全然何も抵触したりしてないと思うのです、話聞く限りでは。けど男の先生が、高学年の女の子や中学生を診察するということに対して、保護者からの不安とか不満みたいなのが、何か嫌な目に遭ったとかじゃなく、出てきていないのかなというのが知りたいのです。

(足立教育総務課長)

現時点ではそういったことも聞いてない状況でございます。

日程第 8

次回定例教育委員会の開催日程

(1) 定例教育委員会

(片山教育長)

ほか、ないようでしたら、日程第 8、議会定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の定例教育委員会については、7月25日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南市庁舎教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(片山教育長)

7月25日、午前9時からということで、よろしいでしょうか。お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会、終わりたいと思います。ご苦労さまでございました。ありがとうございました。